

当事務所におけるSDGsの達成に資する取組について

私ども長崎港湾・空港整備事務所では、以下の取組をはじめとする各種施策を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、港湾整備と港湾振興活動等を通じ、地域の一層の発展を図って参ります。



佐世保港における港湾施設の老朽化対策

佐世保港前畑地区では飼料原料や石炭等が取り扱われていますが、係留施設の老朽化のため、荷役作業に支障を来している状況でした。このため、当事務所では2016年度より係留施設の改良工事に着手。2022年度内に岸壁水深-10m（延長185m）の改良工事を完了させ、引き続き岸壁水深-11m（延長195m）の改良工事を進めていきます。

【目標】 前畑地区岸壁改良総延長 2022年度：185m → 2020年代後半：380m



鋼管杭打設の様子



床版設置の様子



厳原港における防波堤の整備

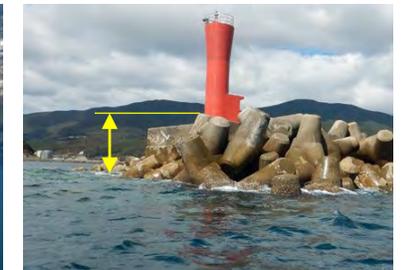
厳原港には対馬の経済や産業を支えるフェリー・RORO船や高速船など様々な船舶が就航していますが、船舶の安全な航行や荷役作業を支える第一線防波堤の防波堤（北）は老朽化に加え、近年の高波浪の影響とみられる消波ブロックの沈下や破損が確認されています。当事務所では、2021年度より防波堤の機能を回復させるための改良工事を進めています。防波堤の整備により、地域住民の生活・経済活動を支えるとともに、被災を未然に防ぎ、安心・安全が確保されます。

【目標】 厳原地区防波堤整備延長 2022年度：57m → 2020年代後半：195m



防波堤（北）

厳原港全景写真



消波ブロック沈下の様子



洋上風力発電の促進

当事務所では、再エネ海域利用法に基づき設定された「長崎県五島市沖」促進区域内海域の管理を行っています。異常が発見された場合は速やかに措置を講じ、同海域が適正に利用・保全され、持続可能なエネルギーサービスに寄与出来るように、海域の管理者としての職務遂行に努めてまいります。



指定日：2019年12月27日
所在地：長崎県五島市沖
対象区域：海底面積
2,726.5ha

「長崎県五島市沖」促進区域の概要



促進区域内海域の巡視の様子